

令和5年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第3回）の議事概要

■ 開催日時

令和6年3月5日（火）10時00分から12時00分まで

■ 開催場所

J A 三重健保会館 4階 中研修室（三重県津市羽所町525-1）

■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、小林委員、福井委員 計4名

■ 議事概要

1 施策評価について

日本型直接支払事業

（1）中山間地域等直接支払事業

・事務局より、第5期対策（令和2～6年度）の最終評価について説明を行いました。

（委員）アンケートを実施している市町は17市町ですか。

（事務局）項目によっては対象とならない市町もあります。

（委員）集落協定の話し合いに用いる地図の作成状況に関して、×評価が2件あることについて、県はどのような対応を考えていますか。

（事務局）令和4年度時点ではそのような評価でしたが、今年度の調査では作成の見込みを確認できています。

（委員）今回の評価の結果を受けて、最終評価結果書として国へ報告するとあります。アンケート結果をふまえて分析、課題を抽出し評価するものだと推測しますが、このような体裁での提出を求められているのですか。

（事務局）国に報告する様式として、アンケート結果のみを報告するものとなっています。

（委員）アンケート結果から、市町は担い手への農地の集積・集約のための支援を望む一方、集落協定の統合は望まれていないなど、アンケート結果の数字のみではその背景がわからないものもあるので、国への報告にあたってはそのあたりを説明していただくと良いかと思います。

（2）環境保全型農業直接支払事業

・事務局より、第2期対策（令和2～6年度）の最終評価報告書について説明を行いました。

（委員）GAPの認証取得に取り組むことは、輸出戦略上も重要なため、最終評価報告にはこの点も加えることを検討ください。

最終評価報告案の内容からは、県として環境保全型農業の推進にしっかりと取り組む意気込みが伝わりました。

(事務局) ご意見をふまえ、最終評価報告書に記載します。

(委員) 地球温暖化防止効果の評価に関して、「地域特認取組（IPM技術）」が評価対象外となっているのはなぜですか。また、県内では、ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組に関する推進活動は行われていないのですか。

(事務局) 地域特認取組であるIPM技術については、現時点では、国から当該取組の温室効果ガス削減量の評価データが示されていないため、今回は評価対象から外しています。なお、ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組にかかる推進活動実績はありませんが、環境保全型農業直接支払対象者のなかには、ドローンによる施肥や防除技術の導入事例があります。

(委員) 長期中干しの取組には令和4年度は実施されていますが、令和5年度は実施されていないのはなぜですか。また、取組実施の判断はどこが行いますか。

令和5年度に実施された環境保全型農業推進フォーラムの取組は、大変良い取組であると思います。

(事務局) 取組実施の判断等は、ほ場条件も勘案しながら、農業者が行うこととなりますが、その判断過程においては、農業者は県普及センターや市町とも相談しながら行われていると思われま。

(委員) 最終評価案では、国に対して必要な提言も行っていることを評価しますが、県として、次年度以降、市町への事業推進をどのようにしていくのですか。また、今後、新たに事業に取り組む市町は他にありますか。

(事務局) 本年度も5、6月に市町を訪問し、本事業の推進活動を行っており、令和6年度以降に本事業へ新たに取り組む意向を示される市町もみられます。いろいろな補助事業の実施主体が市町となることが多いなか、市町の事務量も増えており、事務負担の増加などを理由として、本事業の活用を躊躇される場合もあるのではないかと推察されます。

2 令和6年度事業計画について

日本型直接支払事業

(1) 多面的機能支払事業

・事務局より、令和6年度の取組内容について説明を行いました。

(委員) 当事業に取り組んできた効果を教えてください。

(事務局) これまで、目標値を掲げて取組面積の拡大に取り組んできました。また、

継続して取り組んでいただくことも重要で、活動組織に対してイベントや説明会を通じてフォローも行っていますので、活動の継続につながっていると思います。実際に、交付金を活用することで、遊休農地の発生を防止できたり、共同活動を継続できているという声もいただいています。

(委員) 未取組集落に対して働きかける際に、交付金を活用して行われている具体的な事例を発信することで新たに取組を始めるきっかけになると思います。

(委員) 推進活動について、これまでの取組の継続もありつつ、新たな取組もあるのですか。

(事務局) 新たな推進活動として、活動組織と企業や大学等をマッチングする仕組みづくりに取り組めます。

(委員) 令和6年度を取組予定について、これまでの累計と要望との違いは何ですか。

(事務局) 累計は事業開始以降の取組を積み上げたものですが、要望については令和6年度に交付金を活用して取り組む数です。

(委員) 事業目的に、担い手農家への農地集積を後押しするとあるので、これに対する推進方針や推移が示されてもよいかと思います。また、総まとめ的なものであるならば、着手するとか取り組んでいくなどの表現でもよいかと思いました。

(事務局) 今後は農地集積の視点からも推移を把握したいと思います。

(2) 中山間地域等直接支払事業

・事務局より、令和6年度を取組内容について説明を行いました。

(委員) 面積も協定数も伸びていますが、今後の継続に関して、広域化や合併に対する目標も定めないといけない時期かと思います。協定数は減りますが広域化を進めることで地域が維持されることから、そうした指標があると良いと思います。

(事務局) 今後検討していきます。

(委員) 制度の対象となりうる面積のうち、どれだけの取組実績があるのか見えるように工夫していただけると良いと思います。

(委員) 予算は要望に対して満額交付されますか。

(事務局) 令和4年度までは満額交付することができましたが、令和5年度は全国的に要望が多く、国から十分な予算が配分されなかったことから満額を交付することができませんでした。令和6年度も同様の状況が見込まれます。

(3) 環境保全型農業直接支払事業

・事務局より、令和6年度の取組内容について説明を行いました。

(委員) 令和6年度は松阪市において、堆肥施用の取組面積がかなり増えていますが、同市では生産者に堆肥が供給されるような仕組みが構築されているのですか。

生産者と畜産業者をうまくつなぐことができれば、家畜ふんを原料とする堆肥施用の取組はもっと進むのではないのでしょうか。

(事務局) 化学肥料価格の高騰に伴い、家畜ふんなどを原料とする堆肥の利用のニーズは高まっています。松阪市内には畜産業者も多いため、委員の意見もふまえ、耕畜連携による堆肥の利活用をさらに推進していければと考えています。

(委員) 環境保全型農業直接支払事業は、国・県・市町が一定の財政負担をしながら取り組むものですが、令和6年度に新たな市町が事業に取り組むことは可能ですか。

(事務局) 令和6年度当初に市町への推進活動を実施し、本事業の積極的な活用を働きかける予定ですが、令和6年度予算枠はすでに固まっているため、新たな取組市町が現れた場合には、令和7年度からの取組となります。

中山間ふるさと水と土保全対策事業

(1) 三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業

(2) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業

・事務局より、令和6年度の取組内容について説明を行いました。

(委員) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業の令和6年度予算が大きく減る理由を教えてください。

(事務局) 農作業によるストレス軽減効果が注目されていることから、今年度委託業務を発注し、企業向けに従業員がリフレッシュできる農作業体験や自然体験を組み入れた農泊プログラムに関心を示す企業の情報を整理しました。令和6年度は、実際に企業様に農作業体験をしていただき、今後の連携を進めていきたいと考えており、委託業務の発注を予定していないため、減額となっています。

(委員) 棚田スタンプラリーは毎年実施していますか。また、期間や箇所数、実施されている地域はどこですか。

(事務局) 令和3年度、4年度はWEB上で実施しましたが、令和5年度は現地を訪れていただく形で実施しました。期間は12月から2月の3か月間で松阪市の深野のだんだん田、伊賀市の西山の棚田、熊野市の丸山千枚田の県内3か所です。現地を訪れるとスマートフォンの位置情報でスタン

プが押せる仕組みです。

(委員) 現地の方との触れ合いはありますか。

(事務局) 訪れていただいて風景を見ていただくもので、交流はありません。

(委員) フォトコンテストについては、どのように実施するかにより、次の狙いにつながると思います。例えば審査基準に「行きたくなる写真はどれか」と入れるなど、仕掛けを変えることでその後の拡散力にもつながるので、ご検討いただければと思います。

(委員) 取組内容の一覧について、どの事業によるものかが現状では分からないので、把握できるように整理すると見やすいです。

(委員) 「いなか旅のススメ」は充実した内容になっていると思いますので、もっと人の目に触れるような方策を考えると効果的であると思います。ふるさと納税してくださった方へも配布するなど。田舎の情報はオンライン上にあまりないですが、この冊子には多くの情報が掲載されているので、もっと活用すべき冊子であると思います。

(事務局) 「いなか旅のススメ」の冊子は好評であることから、令和6年度に増刷を予定しています。掲載施設での配架やイベントでの配布を通じ、農山漁村の魅力を発信していきたいと考えています。

(3) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業

・事務局より、令和6年度取組内容について説明を行いました。

(委員) 大紀町や紀北町などで修学旅行を民泊で受け入れている事例があります。戦略的に団体を受け入れ、分泊してもらい、そこでのアクティビティを体験してもらう、そしてそれが地域に還元できるようなシステムを構築できるように引き続き支援をお願いしたいと思います。

(委員) 農協ツアーが作成された冊子は、現在どのような扱いになっていますか。

(事務局) 古い冊子のため、今後別の媒体で情報発信を検討していきます。

(委員) この事業内容は、観光局の補助事業と非常に親和性が高いため、観光局と協力して事業を進めるとよいのではないのでしょうか。

(事務局) 観光庁からの照会もあるため、情報を収集しながら連携して進めていきます。

(委員) 受け入れ地域協議会について、尾鷲市について実績はないのでしょうか。新たな受け入れ地域協議会の発掘・育成の取組はありますか。農林漁業体験民宿は受け入れ地域協議会エリア以外にもありますか。

(事務局) 尾鷲市において協議会はありません。

グリーン・ツーリズムインストラクターの人材養成、安全管理講習など、受け入れ地域協議会の体制強化・レベルアップに力を入れているところで

す。今後は優秀事例なども紹介し、横展開も関わっていきます。

農林漁業体験民宿に関しては、協議会のない地域にも存在します。現在、17市町において87軒が営業しています。

(委員) 子どもは大学生も入りますか。大学はPBL教育が進んでいますので、ゼミなどの違った層にも響くのではないのでしょうか。

(事務局) 本事業では、大学生も対象としています。農山漁村の生活を体験するだけでなく、学習効果も付加できるよう検討していきます。

3 令和6年度計画について

地域別農業振興計画

・事務局より、事業内容、令和6年度計画について説明を行いました。

(委員) 松阪地域に含まれる市町はどこですか。鈴鹿市、亀山市はどの地域に含まれますか。

(事務局) 松阪地域は、松阪市、明和町、多気町、大台町の4市町です。鈴鹿市及び亀山市は四日市地域に含まれます。

(委員) 農業振興のイメージ図は公表されていますか。

(事務局) 地域別農業振興計画は、国に申請して認定を受けていますが、公表はされていないので、農業振興のイメージ図も公表されていません。

(委員) 農業振興のイメージ図は地域の特徴が出ていないと思いますが。

(事務局) 国の示したひな型をもとに作成していますので特徴は出にくいと思います。今後、提出する資料について工夫します。

■ 会議の公開・非公開

公開

■ 傍聴者・報道関係者

なし

■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：磯部、浦田、前田 TEL 059-224-2551